

# 令和3年度新庄市地域おこし協力隊募集要領

人口減少及び高齢化の進行する本市において地域外の人材の誘致、定住及び定着を図り、もって地域力の向上及び地域の活性化に資するため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

## 1. 募集人数

地域おこし協力隊 6名

## 2. 応募条件 ※以下の全ての項目に該当する方

- (1) 令和3年4月1日現在で年齢が20歳以上の方
- (2) 3大都市圏や仙台市をはじめとする政令指定都市の都市地域(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村。)から新庄市内へ委嘱日に住民票を異動できる方
- (3) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方
- (4) 地域の活性化に意欲があり、地域住民とコミュニケーションを図りながら、地域活動に積極的に取り組むことができる方
- (5) 心身がともに健康で、かつ、誠実に職務ができる方
- (6) 普通自動車免許を所持し、日常的な運転に支障のない方
- (7) パソコン(ワード・エクセル)の一般的な操作ができる方
- (8) 将来的に新庄市に定住する意欲のある方

## 3. 勤務地

新庄市役所本庁舎(山形県新庄市沖の町10番37号)または市内の事業関連施設

## 4. 活動地域

新庄市内

## 5. 業務内容

### 【歴史・文化財資源の継承事業】

新庄市の文化資源である「新庄亀綾織」について、復元された「織り」を習得し、さらには亀綾織を活かした商品開発などに携わりながら、「新庄亀綾織」の継承につなげていきます。

(活動例)

- ・新庄亀綾織伝承協会との連携による新庄亀綾織の技術習得

### 【スポーツコミュニティ推進事業】

東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機に、市民の生涯スポーツの普及とスポーツを通じた交流活動を推進するため、スポーツイベントやスポーツを通じた交流事業などの企画・運営に取り組みます。

(活動例)

- ・スポーツをより身近に感じることができる環境整備  
(スポーツ人材バンクの整備、総合型地域スポーツクラブとの連携・サポート)
- ・スポーツをより知ってもらうための環境整備  
(ホームページ等の充実等)
- ・スポーツに広がりを持たせるための環境整備  
(既存事業の機能向上 (ハーフマラソン大会等)、障がいスポーツに対する取組み)

#### 【郷土資料整備活用事業】

雪の里情報館で所属する50,000冊ほどの未整備の郷土資料を市立図書館の「資料情報管理システム」へ登録し、インターネットによる蔵書検索を可能とする。また、郷土資料のアーカイブ化により、ふるさと学習を支援するなど、市民の誇りや愛郷心を醸成することに取り組めます。

(活動例)

- ・ブックコーティング、ラベル貼り、補修作業
- ・「資料情報管理システム」への登録
- ・郷土資料のアーカイブ化

#### 【都市と田舎の交流促進事業】

新庄市エコロジーガーデンの企画・運営を行いながら、SNS等を活用した情報発信を行い、都市部からエコロジーガーデンに人を呼び込み地元の人との交流(コロナ渦においては、ウェブ媒体等とおおしての交流など)を生み出すことを目的とした活動を行います。

(活動例)

- ・耐震改修が完了した文化交流施設を活用し、企画などによる文化的交流の促進
- ・エコロジーガーデンにおける交流拡大事業

#### 【新庄観光協会事務局支援事業】

市の観光振興のため、地域資源の掘り起こしや磨き上げを専門とする人材を募集します。観光資源の掘り起こし及び地域の魅力の増進のために地域活動や新庄観光協会の業務を行い、地域の力の強化を継続的に図ります。

(活動例)

- ・新庄観光協会の企画・運営
- ・地域資源の掘り起こし・磨き上げ
- ・SNS等を活用した情報発信

## 【移住交流推進事業】

市の移住促進のための事業構築に取り組むにあたり、必要な情報収集・情報整理を行うとともに、本市に既に移住している方々のネットワーク構築を図ります。

(活動例)

- ・移住関連の情報収集
- ・既移住者のネットワークづくり
- ・移住希望者の相談支援準備

## 6. 雇用形態・期間

- (1)新庄市の会計年度任用職員として採用します。
- (2)委嘱期間は着任(令和3年4月1日以降の日付で相談の上決定します)から令和4年3月31日までとします。ただし、最長3年を限度に再任することができます。

## 7. 勤務条件

### (1)報酬等

報酬は月額204,500円とします。

賞与(期末手当)は年間で1.2月分を支給いたします。

要件に該当すれば通勤手当も支給いたします。

### (2)勤務日・勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までとし、週35時間の勤務とします。

ただし、活動内容によっては勤務時間の変更もあります。

### (3)勤務を要しない日(休日)

土日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

なお、休日等の時間外に勤務された場合は勤務日に振り替えます。

### (4)休暇等

年次有給休暇10日間(最大)及び、夏季休暇3日間

### (5)待遇・福利厚生

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

活動に必要な車両、パソコン等については、市が貸与します。

委嘱期間中は生活する住居については市で準備し、家賃も負担します。

## 8. 申込み受付期間

令和3年2月1日～2月28日

## 9. 選考方法

応募される方は、下記書類の①から③までを申込先へ提出ください。  
審査・選考は随時実施します。可否については文書により通知します。

<提出書類>

- ① [新庄市地域おこし協力隊申込書](#)(新庄市ホームページよりダウンロード可)
- ② 履歴書(写真貼付、市販品使用)
- ③ 住民票抄本：1通(令和3年2月1日以降に取得したもの)

※写真は胸から上を正面から撮影したものを貼付してください。

なお、提出書類は返却いたしません。

<申込先>

新庄市 総合政策課 広報・地域づくり推進室へ持参または郵送  
〒996-8501 山形県新庄市沖の町10番37号

### (1)第1次選考【書類選考】

書類選考の上、結果を全員に文書で通知します。

### (2)第2次選考【面接選考】

第1次選考合格者については、面接による第2次選考を実施します。

社会情勢などにより、Web面接とする場合があります。

詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

※募集に係る経費(面接に要する交通費など)は全て応募者の個人負担となります。

## 10. 問合せ先

新庄市 総合政策課 広報・地域づくり推進室

電話 0233-22-2117 (直通)

FAX 0233-22-0989

E-mail [seisaku@city.shinjo.yamagata.jp](mailto:seisaku@city.shinjo.yamagata.jp)